

質疑応答書

件名：日野市緑の基本計画策定支援業務事業プロポーザル

日野市緑の基本計画策定支援業務事業プロポーザル公募要領および仕様書（案）に関し、質問を受けた事項について、下記のとおり回答します。

参加表明等の提出前に必ずご確認ください。

記

質問項目	質問内容
a.業務実績（同種業務）の範囲について	同種業務の実績について、求められる実績は「緑の基本計画の策定・改定」に限定されますか。それとも、業務内容に緑に関する計画（例：緑地・公園・景観・自然環境等の計画）に係る策定／改定が含まれていれば、同種業務として認められますか。
a.回答	都市緑地法第4条に定める基本計画に携わっていた実績があれば同種業務として認めます。
b.共同事業体（JV）の可否・条件について	募集要項の応募資格に共同事業体（JV）に関する協定等の記載が見当たりませんが、想定は単独事業者での応募のみでしょうか。共同事業体での応募が可能な場合、以下の条件（代表者要件、構成員の役割分担、実績要件の満たし方等）に制約はありますか。
b.回答	基本的には単独事業者での応募を想定しておりますが、代表事業者が全ての要件を満たしている場合は、共同事業体を認めます。ただし、共同事業体の構成事業者は、本プロポーザルの別事業者として参加することはできません。また、参加表明書・資格確認書類を提出いただく際にあわせて共同事業体の構成が分かる資料（任意書式）をご提出ください。
c.実施方針の変更可否について	参加表明時に提出する実施方針について、参加表明後（以降の選考・協議過程）に、内容の一部を変更・改善することは可能でしょうか。可能な場合、変更が認められる範囲や留意点があればご教示ください。
c.回答	（2）応募に関する留意事項③の通り、認めておりません。なお、市から追加資料等を要請する場合はございます。

d.市民意向の把握について	令和8年度業務内容「(5) 市民意向の把握」において、「本市における緑の役割・機能、公園の利用状況等について、アンケート調査やワークショップ等を実施する」とございますが、アンケート調査またはワークショップのいずれかを実施するという認識で宜しいでしょうか。また、アンケート調査の場合のサンプル数、ワークショップの場合の開催地域や頻度など想定がございましたらご教示ください。
d.回答	アンケート調査またはワークショップに限定しません。より良い市民意向の把握が出来るものがある場合は提案してください。開催頻度等についてもあわせて提案してください。
e.水と緑の会議の開催時期について	令和8年度及び令和9年度の水と緑の会議（学識者や市内外の関係団体・市民団体等が出席する委員会）の開催時期が決まっておりますら、ご教示ください。
e.回答	令和8年度は下半期に2回、令和9年度は年度内に2回を想定しておりますが、詳細な時期については未定です。
f.パブリックコメントの開催時期について	令和9年度のパブリックコメントの実施時期が決まっておりますら、ご教示ください。
f.回答	進捗により決定していきますので、現時点では未定です。
g.プロポーザル公募要領1事業目的	旧計画では、「みどりと水の市民塾」及び「みどりの基本計画策定検討委員会」にて丁寧な検討が成されています。現在も、“みどりと水”に関わる市民活動は多く、その活動は活発ですか。わかる範囲で教えてください。
g.回答	市内に10を超えるボランティア団体や環境保護団体があります。シンポジウムも開催されるなど活発に活動されている認識です。
h.プロポーザル公募要領1事業目的	新たな「日野市緑の基本計画」を策定後、市で実施したい施策や事業について、想定していることがあれば教えてください。
h.回答	公園・緑地の適正な管理をしていくための樹木の管理計画の策定や指定管理制度の導入を目指しています。
i.プロポーザル公募要領5応募条件、仕様書(案)5技術者の選任	同種業務の実績について、確認させてください。令和2年10月契約～令和4年3月工期末の埼玉県の市区町村が発注した同種業務は、資格要件を満たすこととなりますでしょうか。
i.回答	令和3年4月1日以降で携わっていれば要件を満たします。よってご質問にある場合は、要件を満たしています。
j.提出書類について	「公募要領」の4～6ページに記載の「(2)参加表明書・資格確認書類の提出」において、①会社概要、②登記事項証明書又はその写

	し、③国税及び地方税に滞納がないことの証明書又はその写し、④直前事業年度の財務諸表の写し、⑤業務実績表（様式第4号）、⑥業務実施体制表（様式第5号）、⑦業務の実施方針及び実施手法（様式第6号）の提出を求められておりますが、「(3)企画提案書の提出」においても同様のものを提出するような記載となっております。企画提案書の提出においては①～⑦の提出は不要と考えてよろしいでしょうか？（企画提案書の提出においては企画提案書と見積書の提出という認識でよろしいでしょうか？）
j.回答	仰る通り重複する書類は提出不要です。
k.提案書について	「公募要領」の6ページに記載の「⑦留意事項」に関して、文字サイズの指定がございますが、提案書に載せるイラストや図表上の文字のサイズに制限がございますでしょうか？
k.回答	特にございません。
l.配点について	「公募要領」の6～7ページに記載の配点について合計100点とのことですが、各審査員がそれぞれ100点満点で点数を付ける認識でよろしいでしょうか？またその場合、審査員は何名いらっしゃいますでしょうか？
l.回答	ご認識の通りです。審査員は5名です。
m.仕様書について	「仕様書案」の2ページに記載の「緑の現況調査」について既往資料をもとに緑被率、緑地率の算出を行うとのことですが、提供いただく資料はどのようなものになりますでしょうか？また、緑被率の算定にあたってどの程度の精度を想定されていますでしょうか？
m.回答	国や東京都が公開している資料を基に算出していただく想定です。精度に関しても国や東京都の資料から算定できるレベルを想定しています。
n.管理技術者の資格要件について	公募要領では「技術士（建設部門〔都市及び地方計画〕）若しくはRCCM（都市計画及び地方計画）」と記載がありますが、特記仕様書では「技術士（建設部門〔都市及び地方計画〕）の資格を有する者」と記載されており、RCCMが含まれておりません。本業務の管理技術者は、技術士資格が必須要件であるとの理解でよろしいでしょうか。
n.回答	ご認識の通りです。RCCMの記載は誤りです。
o.同種業務の実績地域等について	公募要領では「東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県市区町村が発注した同種業務（緑の基本計画策定または改定業務）に管理技術者として携わった者」と記載がありますが、特記仕様書では「令和3

	<p>年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに同種業務の完了実績を持つ者」とあり、「都道府県」や「管理技術者として携わった」の記載がありません。公募要領の記載通り「東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の市区町村発注業務に管理技術者として携わった実績」が適用されるという理解でよろしいでしょうか。また、同種業務は公募要領にあります「緑の基本計画策定または改定業務」という理解でよろしいでしょうか。</p>
o.回答	<p>ご認識の通りです。</p>
p. 提出書類の綴じ方について	<p>提出書類（参加表明書、企画提案書等）の綴じ方について、フラットファイルやホチキス留め、クリップ留め等の具体的なご指定はございますでしょうか。</p>
p.回答	<p>パイプファイルもしくはフラットファイルの使用をお願いいたします。</p>

以上